

予 算 関 係

◎ 一般セミナー経費の取扱いについて

1. 当該年度の当番大学に配分する。（平成17年度 連合農学研究科予算配分基本方針）

※金額は100万円（平成6年度以降据え置き）

2. 可能な限り経費を抑える努力をし、やむを得ず不足が生じた場合は、研究科長裁量経費で追加配分を検討する。（平成17年 4月11日 代）

◎ 「設備等の重点整備費」の購入報告者について

研究科長裁量経費の用途については大型設備の充実に有効利用することとし、設備備品購入後、購入内訳書を様式（別添）に基づき提出する。（平成13年 5月18日 代）

◎ 各種予算要求の取扱いについて

同経費については、平成14年度から廃止。

◎ 連合農学研究科の入学式・学位記授与式に関わる構成大学への旅費支給について

4月及び10月入学式、9月学位記授与式列席者に係る旅費は、鹿児島大学旅費支給規則により算出した実績額を、当該年度の旅費予備費から当該年度中に構成大学に追加配分する。3月学位記授与式列席者に係る旅費は鹿児島大学旅費支給規則により算出した予定額を、当該年度の旅費予備費から当該年度中に構成大学に追加配分する。（平成17年 5月20日 代）

◎ 中間報告会（1年次生対象）参加の旅費について

中間報告会（1年次生対象）参加の旅費については、鹿児島大学旅費支給規則により算出した実績額を、当該年度の旅費予備費から当該年度中に構成大学に追加配分する。

（平成27年 5月15日 代）

◎ 出願資格認定審査委員会参加者の旅費については、鹿児島大学旅費支給規則により算出した実績額を、当該年度の旅費予備費から当該年度中に構成大学に追加配分する。

（平成17年 5月20日 代）